株 主 各 位

神奈川県相模原市南区上鶴間六丁目31番9号

株式会社 **東 京 衡 機** 代表取締役社長 石 塚 智 士

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上 げます。

なお、当日のご出席に代えて書面または電磁的方法(インターネット等)によって 議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検 討くださいまして、後記3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、 2022年5月25日(水曜日)午後6時00分(株主総会日時の直前営業時間終了時)まで に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年5月26日 (木曜日) 午後1時00分

ご注意願います。)

2. 場 所 神奈川県相模原市緑区三井315番地 株式会社東京衡機試験機 相模原工場 会議室 (当社子会社の相模原工場にて開催させていただきます。ご来場の際 は、末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないよう

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第116期 (2021年3月1日から2022年2月28日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第116期 (2021年3月1日から2022年2月28日まで) 計算書類の内 容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる開示について】

- ●本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主 資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計 算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに 基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主 の皆様にご提供しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりま せん。なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および 監査役の監査対象となっており、本招集ご通知の添付書類は会計監査人および監査 役が監査報告を作成するにあたって監査をした対象の一部であります。
- ●本株主総会招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに株主総会参考書類なら びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、下記のインタ ーネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ※ 当社ウェブサイト ▷▷▷ https://www.tksnet.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいます ようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を 会場受付にご提出ください。

日 時

2022年5月26日(木曜日) 午後1時00分



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に 議案に対する賛否をご表示 のうえ、切手を貼らずにご 投函ください。

行使期限

2022年5月25日(水曜日) 午後6時00分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、 議案の賛否をご入力くださ い。

行使期限

2022年5月25日(水曜日) 午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄にO印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 替成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者につき反対の場合
- ≫「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される 候補者の番号をご記入ください。

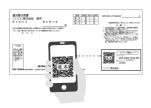
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権 行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権 行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログイン ID、仮パスワードを 入力することなく、議決権行使サイトにログインするこ とができます。

1 議決権行使書用紙に記載の OR コードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



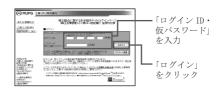
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくは QR コードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログイン ID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

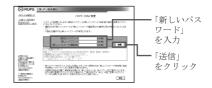
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された 「ログイン ID・仮パスワード」を入力し クリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク ▶ 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(2021年3月1日から) (2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、ワクチン接種の進展等を背景に、感染拡大の局面での経済活動の制限と収束局面での経済活動再開の動きが繰り返され、米国経済や中国経済をはじめとする世界経済の回復基調に牽引される形で景気は徐々に持ち直しの動きが見られたものの、オミクロン株の急速な広がりが景気回復に水を差すとともに、世界的なサプライチェーンの混乱や原材料価格の高騰が経済活動全般に影響を与えるなど、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、2023年3月の創業100周年を節目に、次なるステージを目指すべく2021年度をスタートさせておりますが、引き続きグループー丸となって新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、全力で持続的な成長と安定的な収益確保のための取り組みを進めております。

当社グループの主力事業である試験機事業では、全世界的な新型コロナウイルスの蔓延により様々な制約がある中で、製品のブラッシュアップや製造原価の低減等を継続的に推進し収益力の強化に努めるとともに、リモート会議ツールを用いた営業活動や日本に拠点を有する中国の代理店にトレーニングを実施して現地作業も委託する体制の構築等に取り組みました。その結果、政府のデジタル化推進予算を追い風とした工業高校向けの標準的材料試験機の販売は好調であったものの、顧客企業における設備投資や修理・メンテナンスの中止ないし先送り、それに伴う競合企業との価格競争の激化、海外渡航制限による韓国・東南アジア向けの売上減少等により、売上高、営業利益ともに前年度を下回りました。

商事事業では、従来からのインバウンド需要を見込んだ量販店向け生活関連商品の販売は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響で回復の兆しが見られず、海外向けの一般雑貨品や家電品等の商品の仕入・販売については、競争の激化により苦戦を強いられ売上高は前年度を上回ることができなかったものの、営業利益については前年度を上回ることができました。

エンジニアリング事業では、主力製品であるゆるみ止めナット・スプリングについて、高速道路や橋梁、エネルギー関係等の社会インフラ向けや国内建設市場向けに引き続き安心・安全を支える技術・品質をアピールし、製品の浸透と市場

シェアの拡大に努めた結果、既存顧客を中心に一定の売上を確保することができましたが、ここ数年東京オリンピック関連で好調であった受注の反動を解消することはできず、前年度に比べ売上高、営業利益ともに下回る結果となりました。

海外事業では、中国子会社において、主に日系企業や中国国内の企業向けにオフィス家具部品や生活用品部品、家電部品等のプラスチック成型品の販売に努めた結果、米国経済や中国経済を中心とする世界経済の復調の影響もあり、売上高は前年度を上回ることができました。また、販売先や仕入先との価格交渉の強化や人員体制の見直しを含めた事業の再構築を併せて実施し、材料費や人件費を含めた経費の改善を進めた結果、営業利益ベースで黒字転換を果たすことができました。

また、新潟県長岡市所在の工場の建物及び土地については、以前から他社に賃貸しておりましたが、2021年11月25日付で売却するとともに、連結子会社の無錫三和塑料製品有限公司については、全出資持分を2022年2月21日付で他社に譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,449百万円(前年同期比10.5%減)、営業利益269百万円(前年同期比20.6%減)、経常利益259百万円(前年同期比20.1%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は121百万円(前年同期比59.9%減)となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであり	りであります.	とおり	以下の	しては	丰 :	- 高につき	ト別売上	メン	事業セグメ
------------------------------	---------	-----	-----	-----	-----	--------	------	----	-------

事悉巨八	前連結会計	前連結会計年度 当連結会計年度				減
事業区分	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
試験機事業	2,947,764千円	35.4%	2,844,103千円	38.2%	△103,660千円	△3.5%
商事事業	4,460,325千円	53.6%	3,421,032千円	45.9%	△1,039,292千円	△23.3%
エンジニアリング事業	389, 218千円	4.7%	365,009千円	4.9%	△24,209千円	△6.2%
海外事業	515, 233千円	6.2%	813,825千円	10.9%	298,591千円	58.0%
その他	8,893千円	0.1%	6,011千円	0.1%	△2,881千円	△32.4%
消去または全社	△248千円	△0.0%	-千円	-%	248千円	-%
合 計	8,321,187千円	100.0%	7,449,982千円	100.0%	△871, 205千円	△10.5%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチン接種の進展など世界各国における感染抑制の取組みにより終息に向かっていくことが期待されますが、本年2月に起こったロシアのウクライナ侵攻が全世界に大きな影響を与え、予断を許さない状況となっております。

このような状況の下、当社グループといたしましては、試験機事業では、新型コロナウイルス感染症の影響によりオーダーメイド製品を中心に受注が落ち込んでいることから、営業体制を強化し顧客に対する対応力と提案力を高め、鉄鋼業界や自動車業界等の主要顧客の深耕を図り、修理・メンテナンス・校正サービスを含めた試験機の需要を確実に掴んでいくとともに、カーボンニュートラルやEV化などのトレンドにも対応すべく、営業活動と製品・技術開発を一体的に進めてまいります。

商事事業では、新たな仕入先を開拓し商品の取扱いの幅を広げ、引き続き中国の越境EC(国際的な電子商取引)向けの販売を増やしていくとともに、利益率の向上を目指し、商品の管理体制を強化してまいります。

エンジニアリング事業では、今後も社会の安心・安全に向けたインフラ整備をはじめ、大阪万博や地方創生事業、災害・老朽化対策などの公共投資の増加も見込まれることから、引き続きゆるみ止め製品の既存顧客の深耕と市場シェア拡大に努めるとともに、営業活動と新技術開発に一体的に取り組んでまいります。

海外事業につきましては、本年2月8日開催の臨時株主総会にて当社の経営体制が変更されたことに伴い、改めて当社グループの事業ポートフォリオの見直しを行った結果、中国子会社の経営の継続には一定のリスクがあるため、海外事業からは撤退し他の事業に経営資源を集中させるべきとの判断に至り、同年2月21日付の取締役会決議に基づき無錫三和塑料製品有限公司の出資持分を他社に譲渡いたしました。

なお、当期の期末配当につきましては、まことに申し訳なく存じますが、現在の財務状況等を踏まえ、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。また、設備投資の総額は169百万円となっております。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備 (㈱東京衡機:新本社社屋(土地、建物) (㈱東京衡機試験機:LED照明設備

② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

㈱東京衡機:長岡工場(新潟県長岡市)売却

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年2月21日付の取締役会決議に基づき、当社グループの海外事業の拠点である中国子会社の無錫三和塑料製品有限公司の全出資持分を同社の取引先であるFPKナカタケ㈱(静岡県焼津市策牛16-1)に譲渡いたしました。これに伴い、無錫三和塑料製品有限公司および同社の100%子会社である無錫特可思衡機貿易有限公司は、当社の連結対象から外れることとなりました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区		分	第113期 (2019年2月期)	第114期 (2020年2月期)	第115期 (2021年2月期)	第116期 (2022年2月期)
売 上	高	(千円)	5, 379, 629	7, 439, 656	8, 321, 187	7, 449, 982
経常利	益	(千円)	282, 780	375, 541	324, 328	259, 180
親会社株主にする当期純和		(千円)	542, 545	303, 859	303, 193	121, 510
1株当た 当期純利		(円)	76. 08	42. 61	42. 52	17. 04
総資	産	(千円)	4, 358, 029	4, 318, 851	4, 468, 270	4, 400, 144
純 資	産	(千円)	1, 434, 516	1, 740, 378	2, 041, 712	2, 139, 907

⁽注) 当社は、2018年9月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり当期純損益については、第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱東京衡機試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
㈱東京衡機試験機サービス	10,000千円	(100%)	試験・計測機器の保守サービス
㈱東京衡機エンジニアリング	50,000千円	100%	ゆるみ止めナットその他の 締結部材の製造・販売

- (注) 1. (㈱東京衡機試験機サービスの () 内の出資比率は、㈱東京衡機試験機を通した間接的な出 資であります。
 - 2. 2022年2月21日付の取締役会決議に基づき、無錫三和塑料製品有限公司の全出資持分を他社に譲渡いたしました。これに伴い、同社および同社の100%子会社である無錫特可思衡機貿易有限公司は、連結子会社から除外しております。
 - ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

③ その他

当社グループは、HORIBA Europe GmbH (独) と試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、ZwickRoell GmbH & Co. KG (独)、㈱ツビックローエルおよび㈱東京衡機試験機の間で、ZwickRoell社製品の日本国内における販売代理契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容

	事 業	区分		事 業 内 容
試	験	幾事	業	試験・計測機器および関連機器の製造・販売ならびに修理・ メンテナンス、校正、受託試験その他の付帯サービス
商	事	事	業	日用雑貨品、家電品等の商品の仕入、販売および輸出入なら びに各種サービス
エ	ノジニア	リング	事業	ゆるみ止めナット、ゆるみ止めスプリング、特殊ばね、ボルトその他の締結部材の製造・販売、各種サービス
海	外	事	業	海外子会社におけるオフィス家具部品、自動車関連部品、日 用生活品その他の樹脂成型品および家電製品等の製造・販売・輸出入ならびに海外における商品の販売および各種サー ビス

(注) 2022年2月21日付の取締役会決議に基づき、無錫三和塑料製品有限公司の全出資持分を他社に 譲渡いたしました。これに伴い、2022年3月1日から開始される連結会計年度から海外事業はな くなることとなりました。

(9) 主要な営業所および工場

【当社】

名	称	所 在 地
本	店	神奈川県相模原市南区

(注) 当社は、2021年9月28日付で本店所在地を「東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地」から「神奈川県相模原市南区上鶴間六丁目31番9号」へ変更しております。

【主要な子会社】

名称	所 在 地					
㈱東京衡機試験機	本店(神奈川県相模原市南区) 相模原工場(神奈川県相模原市緑区) 豊橋工場(愛知県豊橋市)					
㈱東京衡機試験機サービス	本店(神奈川県相模原市南区) 本社(神奈川県相模原市緑区)					
㈱東京衡機エンジニアリング	本店(神奈川県相模原市南区) 相模原事業所(神奈川県相模原市緑区)					

(注) 2022年2月21日付の取締役会決議に基づき、無錫三和塑料製品有限公司の全出資持分を他社に 譲渡いたしました。これに伴い、同社および同社の100%子会社である無錫特可思衡機貿易有限 公司は、当社の子会社でなくなることとなりました。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
141名	100名減少

(注) 2022年2月21日付の取締役会決議に基づき、無錫三和塑料製品有限公司の全出資持分を他社に 譲渡いたしました。これに伴い、同社および同社の100%子会社である無錫特可思衡機貿易有限 公司の従業員数は除外しております。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均勤続年数	
18名	4名増加	43.3歳	6.8年

(11) 主要な借入先

借入先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	608,532千円
株式会社きらぼし銀行	158, 145千円
株 式 会 社 愛 知 銀 行	79,016千円
株式会社商工組合中央金庫	50,700千円
豊 橋 信 用 金 庫	45,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

本店の移転

当社および当社の国内子会社は、2021年9月28日付で神奈川県相模原市南区 上鶴間六丁目31番9号所在の自社所有の不動産に本店・本社事務所を移転いた しました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 26,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,133,791株(自己株式2,936株を含む。)

(3) 株 主 数 2,870名

(4) 上位10名の株主

順位	株 主 名								持 株 数	持株比率
1	Dг	е а	a m	Вг	i d	g e t	朱式会	会社	21,401百株	30. 01%
2	竹			1	中			洋	3,915百株	5. 49%
3	株	式会社A				Ι	Ι	N	2,488百株	3. 48%
4	株	式会社S				I	証	券	2,194百株	3. 07%
5	佐		菔	秦		充		弘	1,592百株	2. 23%
6	楽	天	証	券	株	式	会	社	1,121百株	1. 57%
7	岡		鸠			由 雄			1,050百株	1. 47%
8	Щ	1 下				良 久		695百株	0. 97%	
9	池	上				道 弘		弘	466百株	0.65%
10	熊		4	}		正		昭	465百株	0.65%

⁽注) 上記持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式2,936株を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の 状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2022年2月28日現在)

	地		位			氏	名		担当および重要な兼職の状況
代	表 取	締	役 社	長	石	塚	智	士	㈱証券市場新聞社 代表取締役
専	務	取	締	役	平	Ħ	真一	郎	エンジニアリング事業担当兼商事事業担当 ㈱東京衡機エンジニアリング 代表取締役社長
常	務	取	締	役	上	野	正	男	試験機事業担当 ㈱東京衡機試験機 代表取締役社長 ㈱東京衡機試験機サービス 代表取締役社長
取		締		役	石	見	紀	生	管理本部長
取		締		役	佐	藤	慎	祐	㈱リアルランド 執行役員
取		締		役	小	塚	英一	・郎	アポロテクノロジーズ㈱ 代表取締役 クラウド・インベストメンツ・ジャパン㈱ 代表取締役
取		締		役	池	本	正	純	専修大学 名誉教授
常	勤	監	查	役	鶴	見		孝	
監		查		役	水	Ш		聡	弁護士 (祝田法律事務所) セメダイン(株) 社外監査役
監		查		役	玉	虫	俊	夫	
監		查		役	瀬	Щ		岡川	公認会計士・税理士 (港総合会計事務所) ㈱シンコー 代表取締役 ㈱フォーサイド 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役小塚英一郎氏、佐藤慎祐氏および池本正純氏は、社外取締役であります。なお、佐藤慎祐氏、小塚英一郎氏および池本正純氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
 - 2. 監査役瀬山剛氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役鶴見孝氏は、当社内の経理部門における経理業務の経験を有しております。
 - 3. 監査役水川聡氏、玉虫俊夫氏および瀬山剛氏は、社外監査役であります。なお、水川聡氏、 玉虫俊夫氏および瀬山剛氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義 務付けている独立役員であります。
 - 4. 2022年2月8日開催の臨時株主総会終結の時をもって、取締役竹中洋氏(代表取締役社長)、石渡隆生氏(社外取締役)、藤田泰三氏(社外取締役)および仮屋浩一氏(社外取締役)は、それぞれ辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および監査役とは、それぞれ当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することとなる損害(損害賠償金および争訟費用)を当該保険契約により填補することとしております。ただし、犯罪行為や違法行為を意図的に行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役および監査役であり、その保険料は全額当社で負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	9名	49,700千円	うち社外 6 名 9,700千円
監査役	4名	16,800千円	うち社外3名 7,200千円
合 計	13名	66,500千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円 (年額108百万円)以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。 当該株主総会決議直後の取締役の員数は9名であります。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、1995年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円 (年額24百万円) 以内と決議いただいております。当該株主総会決議直後の監査役の員数は 4名であります。
 - 3. 上記には、子会社の代表取締役を兼務していて当社からは報酬等を支給していない取締役 2名は含めておりません。
 - 4. 上記には、2022年2月8日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役4名(うち社外取締役3名)を含めております。
 - 5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬(固定報酬)であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

当社の取締役の報酬制度は当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するように設定し、個々の取締役の報酬は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、内規に基づき、株主総会で決議された報酬月額の限度内で、世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位および担当職務・役割に応じた報酬比率で決定いたします。取締役の報酬は確定報酬を基本とし、月毎に固定額を金銭で支払うものとし、業績連動報酬または非金銭報酬を支払う場合は、その内容、算定方法、割合等について決定方針を定めます。また、取締役に賞与を支給する場合は、会社の営業成績に応じて株主への配当および内部留保とのバランスを考慮したうえで、株主総会の決議を経

て支給いたします。

取締役の人事、報酬等の決定プロセスの客観性と透明性を向上させコーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るために、指名・報酬委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき取締役の報酬等に係る方針、各取締役の報酬額等に関する事項を審議して意見を具申するものとし、取締役会は当該意見を踏まえて取締役の報酬等を決定いたします。

取締役の報酬等は、原則として、年1回、定時株主総会後の取締役会にて、 指名・報酬委員会の意見および会社の経営成績等を基に決定・見直しを行いま す。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、上記決定方針に基づき指名・報酬委員会に諮問し、その意見を踏まえ、全取締役および全監査役の 出席する取締役会において審議のうえ決定したものであり、上記決定方針に沿 うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係 該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況等

区分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況および期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	石 渡 隆 生	13回中12回	Ι	企業経営者としての豊富な経験を幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。
取締役	仮屋浩一	13回中12回	_	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営、稟議書の内容等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。

区分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況および期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	藤田泰三	13回中13回	_	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として会社経営や取締役会の運営、稟議書の内容等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。
取締役	佐藤慎祐	2回中2回	_	企業経営やコーポレートガバナンス分野に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。
取締役	小 塚 英一郎	2回中2回	_	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。
取締役	池本正純	2回中2回	_	大学名誉教授・経営学博士としての深い学識と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営、コーポレートガバナンス等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。

区分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況および期待される 役割に関して行った職務の概要
監査役	水川聡	15回中15回	18回中18回	弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針、内部置の実施状況等に関し、適宜を表し、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。
監査役	玉虫俊夫	15回中15回	18回中18回	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針、内部統制、中国子会社の改善措置の実施状況等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。
監査役	瀬山剛	15回中15回	18回中18回	公認会計士および税理士としての財務会計に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針、会計に関する事改善措置の実施状況等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。

⁽注) 石渡隆生、仮屋浩一、藤田泰三の各氏は、2022年2月8日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任により取締役を退任いたしました。また、佐藤慎祐、小塚英一郎、池本正純の各氏は、2022年2月8日に取締役に就任いたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 26,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26,000千円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を 記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の 報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人の選定の方針および理由

当社監査役会は、監査役会で定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬見積額の水準等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

(6) 監査役および監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査役会で定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人との面談等を通して、その品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役・内部統制室とのコミュニケーションの状況等の観点から、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを総合的に評価しております。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

- 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 監査役会には、J-SOXその他内部統制に見識のある常勤監査役を置くとともに、会計や税務、企業経営等の専門家を社外監査役に選任することで監査体制を強化し、取締役の職務執行の適法性を確保する。
 - ② 内部統制の品質向上を目的として、他の執行部門から独立した部門として、内部統制室を設置する。
 - ③ 内部統制室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、各種委員会を 設置する。
 - ④ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ⑤ 会社に関わる法令について一定の知識を有する企業経営、法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外取締役に選任し、取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑥ 内部統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
- 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役は、職務の執行に係る情報については、「ITシステム管理要領」及び「情報管理規程」に基づき適切かつ確実に閲覧及び利用可能な状態で保存・管理する。
 - ② 情報セキュリティに関する制度を構築し、情報の保存及び管理の適正性を 高める。
 - ③ 「ITシステム管理委員会」を設置し、実効性のある情報セキュリティ体制を 構築する。
 - ④ 情報セキュリティの専担組織を検討する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理規程」、「情報管理規程」等の規程を始めとして、定期的に規程の改訂を行う等、リスク管理への意識を高め、損失の危険に対するコントロールの容易な環境を整える。
 - ② ディザスタ・リカバリープラン、ビジネスコンティニュイティプラン、情

報セキュリティについても「ITシステム管理委員会」主導による体制整備を 図るものとする。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、企業経営等に関する豊富な経験と知見を有する社外役員を複数名設置し、職務執行の 状況を適宜把握できるようにすることで、監視体制の強化並びに職務執行の 効率化を確保する体制とする。
- 5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
 - ② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、グループ全体の業務を適正化するため内部統制体制の再構築を図る。
- 6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制 当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、金融 商品取引法及び財務報告に係る内部統制に関する実務指針(意見書)に則り、文 書化整備の推進により決算・財務処理プロセスにおけるコントロールの適正化 を図る。
- 7. 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。

- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に 関する体制
 - ① 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
 - ② 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱 いを受けないことを確保する体制とする。

- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、会計監査人並びに内部統制室との連携体制を充実し、効果的な 監査業務を実施する。
 - ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の 疎通を図る。
 - ③ 常勤監査役の執務席を複数の拠点に設置し、実査の際は内部統制室と同行 する等により、業務監査を行いやすく、かつ実効性のある体制を整備する。
 - ④ 法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外監査役に選任し、監査役会及び取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社グループにおける取締役の職務の執行が法令および定款に適合すること、並びに業務の適正を確保するために諸規程を整え、企業集団の業務の適正を確保するための体制を以下の通り継続的に整備し、運用してまいりました。

当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、内部統制システムの効率性と有効性を高め、当社の存続と継続的な発展に資することを目的に、「内部統制基本規程」、「内部監査規程」、「内部監査実施要領」、「ITシステム管理要領」等の関連諸規程および内部統制システムフローチャート等の整備をいたしました。当社グループの内部統制を強化し各種内部統制活動を推進するために設置している内部統制委員会については、内部監査委員会等の委員会のメンバー選定を審議・承認する権限を付与するなど、その役割を高めた運用を行っています。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名に加え、社外監査役3名を含む監査役4名も出席の上で開催し取締役の職務執行を監督いたしました。

子会社の意思決定については、親会社である当社への事前稟議や当社取締役会における重要事項の審議等、重要性に応じて意思決定をすることとしており、子会社の適切な業務運営および実効性ある管理に努めました。

内部統制室は、内部統制システムの強化に向けて、文書化促進ツールを活用し、作業効率を高めながら、内部統制システムの有効性および適正性を検証・評価し、その状況について毎月定期的に開催する内部統制委員会にて報告いたしました。また、当社国際部の商事取引の適正性を確保するために決裁権限の見直しを図るなど、ガバナンス強化に資する業務フローを再構築し、その運用を検証いたしました。さらに、当社グループのITネットワーク・システムの管理を向上させるために設置しているITシステム管理委員会およびその下のネットワーク・システム管理委員会において、実効性のある情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、ITシステムに関するグループ内の連携を強化いたしました。

中国子会社においては、不正の再発防止策の一環として、内部統制システムの

整備・強化を進め、定期的なモニタリングを実施し効率的に運用の定着を図り、内部統制システムの有効性および適正性を検証・評価いたしました。当年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により日本国外への移動ができなかったものの、WEB会議システム等を有効に活用することにより十分なコミュニケーションを確保することができました。なお、2022年2月8日開催の臨時株主総会にて当社の経営体制が変更されたことに伴い、中国子会社である無錫三和塑料製品有限公司の経営と海外事業について改めて検討が行われ、2022年2月21日開催の取締役会決議に基づき、同社の全出資持分を同社の経営を安定的に承継することができる会社に譲渡することとなり、同社および同社の100%子会社である無錫特可思衡機貿易有限公司は当社の連結対象から外れることとなりました。

監査役会は、監査計画に則り、取締役および使用人の職務の執行状況等の監査を行うとともに、内部統制室との連携を密にし、定期的に内部統制室長から報告を受け、当社グループ全体の内部統制に係る情報の収集および運用状況の監視を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

— 21 —

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年2月28日現在)

(単位:千円)

	資	産	の	<u> </u>	FIS .			負	ſ	責	σ.)	部	
	科	目		金	額		彩	+	E			金		額
流	動資	産		3,	233, 119	流	動	負	債	Ī		1	1, 506	, 565
	現 金 及	. び預	金	1,	241, 655		支扎	ム手用	多及で	ド買!	卦金		566	, 482
	受取手形	及び売打	卦金	1,	207, 494		短	期	借	入	金		618	, 800
	電子記	鼠録 債	権		140, 305		1年	内返済	予定の	長期借	人金		140	, 079
	商品及	. び 製	品		164, 091		IJ	_	ス	債	務		18	, 210
	仕 :	掛	品		327, 808		未	払き	去人	、税	等		11	, 198
	原材料及	な野龍	蔵品		98, 565		前		受		金		23	, 374
	そ	の	他		55, 687		賞	与	引	当	金		42	, 587
	貸 倒	引当	金		△2, 489		そ		\mathcal{O}		他		85	, 833
固	定資	産		1,	167, 025	固	定	負	債	Ī			753	, 671
1	頁形 固定	資 産		1,	018, 681		長	期	借	入	金		216	, 714
	建物及	び構築	き物		94, 760		再評	価に係	る繰り	正税金	負債		152	, 880
	機械装置	及び運	般具		17,816		退職	哉給尓	けに存	系る負	負債		356	, 936
	工具、器	具及び仏	備品		39, 571		IJ	_	ス	債	務		26	, 194
	土		地		866, 532		資	産『	余 去	· 債	務			946
無	乗形 固 定				10, 401	負	_	債	合	計			2, 260	, 237
		ウエ	´		10, 255			純	資		董	の	部	
	そ	の	他		145	株	主	資	本			1	1, 793	
						資	-	本		金				, 000
· 书	设資その他(137, 942	資	本	無	余	金				, 255
	投資有		券		12, 384	利			余	金		1	1, 193	
		積 立	金		15, 953	自			株	式				, 832
	–	金資			106, 149			括利益					346	, 355
	-	の	他		10, 566			価証券						31
	貸倒	引当	金		$\triangle 7$, 111	土	.地拜	評価	差額	金			346	, 323
						糸						-	2, 139	
Ì	資 産	合 함	+	4,	400, 144	負	債及	及び紅	資産	合計	†	4	1, 400	, 144

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年3月1日から) 2022年2月28日まで)

(単位:千円)

科	目	金	額
売 上	高		7, 449, 982
売 上 原	原 価		6, 104, 809
売 上	総 利 益	:	1, 345, 173
販売費及び一般	股管理費		1, 075, 254
営 業	利 益		269, 919
営 業 外	収 益		13, 824
	び受取配当金	1, 190	
為替	差 益	1,803	
_	の他	10, 830	
営 業 外	費用		24, 562
支 払	利息	23, 417	
そ	の 他	1, 145	
経常	利 益	:	259, 180
特 別 和	利 益		9, 785
	産 売 却 益		
_	の他	36	
特別 打			
	員 失		115, 615
固定資	産 除 却 損		115, 615
固定資	産 除 却 損 株 式 売 却 損	110, 831	115, 615
固 定 資) 関 係 会 社) そ	産 除 却 損 株 式 売 却 損 の 他	110, 831 1, 704	
固 定 資 関 係 会 社 そ 税 金 等 調 整 前	産 除 却 損株 式 売 却 損の 他 当 期 純 利 益	110, 831 1, 704	115, 615 153, 350
固定 関係会社 そ 税金等調整前 法人税、住民科	産除却損株式売却損 の 他 当期純利益 記及び事業税	110, 831 1, 704 E 26, 046	153, 350
固定 資 関係会社 そ 税金等調整前 法人税、住民移法 人税等	産 除 却 損株 式 売 却 損の 他 当 期 純 利 益 及 び 事 業 税 調 整 額	110, 831 1, 704 26, 046 5, 793	153, 350 31, 839
固定 関係会社 そ 税金等調整前 法人税、住民科	産除却損株式売却損 の 他 当期純利益 記及び事業税	110, 831 1, 704 26, 046 5, 793	153, 350

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月21日

株式会社東京衡機 取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 若尾 典邦

指定社員 公認会計士 伊藤昌 久業務執行社員 公認会計士 伊藤昌 久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において 独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬 により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施 過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求め られているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位:千円)

資 産 0	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	937, 714	流動負債	705, 445
現金及び預金	406, 893	短 期 借 入 金	573, 800
売 掛 金	462, 590	リース債務	9, 690
前 払 費 用	2, 617	1年内返済予定の長期借入金	92, 079
短 期 貸 付 金	406	未 払 金	15, 782
未 収 入 金	41, 325	未 払 費 用	4, 033
その他	24, 750	預 り 金	3, 264
貸倒引当金	△868	賞与引当金	4, 794
		そ の 他	2, 001
固 定 資 産	1, 082, 172		
有 形 固 定 資 産	755, 887	固 定 負 債	230, 164
建物	37, 612	長期借入金	48, 376
構 築 物	0	退職給付引当金	15, 169
工具、器具及び備品	4, 742	再評価に係る繰延税金負債	152, 880
土 地	713, 532	リース債務	13, 738
無形固定資産	3, 086	負 債 合 計	935, 609
ソフトウェア	3, 086	純 資 産	の部
		株 主 資 本	737, 921
投資その他の資産	323, 198	資 本 金	500, 000
投資有価証券	12, 384	資 本 剰 余 金	104, 255
関係会社株式	241, 193	資 本 準 備 金	104, 255
出 資 金	180	利 益 剰 余 金	137, 498
借 家 敷 金	1, 042	その他利益剰余金	137, 498
保険積立金	15, 953	繰越利益剰余金	137, 498
リース投資資産	17, 721	自 己 株 式	△3, 832
繰延税金資産	34, 723	評価・換算差額等	346, 355
そ の 他	7, 111	その他有価証券評価差額金	31
貸倒引当金	△7, 111	土地再評価差額金	346, 323
		純 資 産 合 計	1, 084, 277
資 産 合 計	2, 019, 886	負債及び純資産合計	2, 019, 886

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年3月1日から) 2022年2月28日まで)

(単位:千円)

	科		目		金	額
売	١	E	高			3, 736, 524
売	上	原	価			3, 364, 607
	売 上	総	利	益		371, 916
販	売 費 及 び	一般管	理費			296, 508
		業	利	益		75, 408
営	業を		益			46, 835
	受取利		び配当	金	45, 993	
.,,	ك	の	_	他	841	40.405
営	業		用	—		18, 465
	支 そ	7	利	息	18, 462	
		<u>の</u>	エル	他	2	102 770
		常	利	益		103, 778
特	別	利	益			23, 326
		資 産	売 却	益	8, 290	
	関 係 会	社 株 :	式 売 却	益	15, 000	
	そ	の		他	36	
特	別	損	失			14, 012
	固定	資 産	除却	損	2, 357	
	債 権	放	棄	損	11, 655	
税	引前:	当 期	純 利	益		113, 092
法	人税、住	民 税 及	び事業	税	△41, 354	
法	人 税	等 請	調整	額	16, 948	△24, 406
当	期	純	利	益		137, 498

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月21日

株式会社東京衡機 取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 昌 久 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 昌 久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機の2021年3月1日から2022年2月28日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の 執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書におい て独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤 謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に 影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、 及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した見解として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要会議に対面又はインターネット経由によるWeb会議システムを活用し出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に、代表取締役、各取締役との面談を行い、経営計画の進捗状況を確認するとともに監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、往査を控えた海外子会社については、海外子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
 - ②内部統制システムに関する取締役会決議の内容並びにその構築及び運用状況について、取締 役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているもの と認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも、内部統制委員会を中心とする内部統制強化への取り組みを注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

株式会社東京衡機 監査役会

 常 勤 監 査 役
 鶴 見
 孝 ⑩

 社 外 監 査 役
 水 川
 聡 ⑪

 社 外 監 査 役
 玉 虫 俊 夫 ⑪

 社 外 監 査 役
 瀬 山
 剛 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は 不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に 関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

	(「 様は変更固別)
現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条~第14条 (省略)	第1条~第14条 (現行どおり)
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみ	(削除)
なし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主 総会参考書類、事業報告、計算書類及び連 結計算書類に記載又は表示をすべき事項に 係る情報を、法務省令に定めるところに従 いインターネットを利用する方法で開示す ることにより、株主に対して提供したもの とみなすことができる。	
(新設)	(電子提供措置等)
	第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第16条~第49条 (省略)	第16条~第49条 (現行どおり)
(新設)	附則
	1. 変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条 (電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役7名選任の件

ております。

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員7名が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
	いし づか もと 古	1990年4月 株池田銀行(現株池田泉州銀行) 入行 2006年6月 株UBS銀行 ディレクター 2008年9月 株SG信託銀行 ディレクター 2009年12月 株日本流動化信託 営業部長 2018年12月 株証券市場新聞社 代表取締役 現在に至る 2022年2月 当社代表取締役社長 現在に至る	0株
1	経験と知識を有してま 持続的な成長と中長其 をお願いするものであ 【その他特記事項】 ・石塚智士氏と当社との ・当社は、保険会社との 員等賠償責任保険契約 責任の追及に係る請す 填補することとしてお	5業・投資事業に関する長年のキャリアと企業経営のます。今後もその幅広い知見と指導力を活かしま的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続いる企業価値向上に寄りできると判断し、引き続きできると判断し、引き続きできると判断し、引き続きできると判断し、引き続きできると判断し、引き続きできると判断し、引き続きできると判断し、引き続きできると判断し、引き続きできると判断し、引き続きできると対します。	て当社グループの き取締役への再任 の費用負担にて役 うことまたは当該 該保険契約により 続き被保険者に含

1996年4月 ㈱商工ファンド (2002年に㈱SFCGに商号変更) 入社 2005年9月 ㈱KHI取締役 2006年10月 ㈱SFCG取締役 (2009年1月退任) 2013年8月 当社デバイス事業部長 2015年5月 当社取締役兼常務執行役員営業開発部門担当 (1973年3月10日生) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2021年5月 当社専務取締役エンジニアリング事業担 当兼商事事業担当 現在に至る		平 田 真一郎	商号変更)入社 2005年9月 (株KHI取締役 2006年10月 (株SFCG取締役(2009年1月退任) 2013年8月 当社デバイス事業部長 2015年5月 当社取締役兼常務執行役員営業開発部門担当 2017年3月 (株東京衡機エンジニアリング 代表取締役社長 現在に至る 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員エンジニアリング事業担当 2020年5月 当社常務取締役エンジニアリング事業担当兼商事事業担当 2021年5月 当社専務取締役エンジニアリング事業担当兼商事事業担当	2, 500株

平田真一郎氏は、企業経営に関する豊富な知識と見識を有しており、当社グループにおいては、取締役としてエンジニアリング事業および商事事業を担当するとともに、子会社の社長として経営に携わり着実に成果をあげております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。

【その他特記事項】

- ・平田真一郎氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
- ・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、平田真一郎氏が再任され就任した場合は、引き続き被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数		
	^{うえ の まさ お} 上 野 正 男 (1966年1月20日生)	1988年4月 2006年5月 2015年9月 2016年5月 2017年5月 2018年5月	当社入社 当社生産部長 ㈱東京衡機計験機 東京衡機事業本部生産部長 同社執行役員東京衡機事業本部生産部長 同社取締役相模原工場副工場長 ㈱東京衡機試験機サービス 代表取締役社長 現在に至る 当社取締役試験機事業担当	7, 300株		
		2019年5月2020年5月	㈱東京衡機試験機 代表取締役社長 現在に至る 当社常務取締役試験機事業担当 現在に至る			
3	【取締役候補者とした理由】 上野正男氏は、当社グループの主力事業である試験機事業全般に関する豊富な経験と知識を有しており、2019年5月に当社の取締役に就任し試験機事業を担当するとともに、試験機事業の子会社の社長として経営に携わり、その職務を適切に遂行しております。今後も当社グループの試験機事業を推進し中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。 【その他特記事項】					
	・当社は、保険会社との 員等賠償責任保険契約 責任の追及に係る請求 填補することとしてお	つ間で、すべて 力を締結し、被 なを受けるこ るり、上野正見	刊害関係はございません。 ての取締役を被保険者として全額当社の費用 皮保険者の職務の執行に関し責任を負うこと とによって生ずることのある損害を当該保険 男氏が再任され就任した場合は、引き続き被 当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更	または当該 契約により 保険者に含		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数			
H 7	いし み のり ぷ 石 見 紀 生 (1965年12月20日生)	2007年7月 2012年5月 2014年2月 2015年12月 2017年5月 2018年9月	福永寿巳夫税理士事務所入社 (株)ジー・モード 経営企画室 I R部長 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株 経営管理部長 スパイシーソフト株 経営管理部長 株サイダス コーポレート本部管理部マネージャー 当社管理部長 当社執行役員管理部長 当社経理部長 当社経理部長 当社取締役管理本部長 現在に至る	1,300株			
4	【取締役候補者とした理由】 石見紀生氏は、財務会計および経営管理に関する豊富な知識と経験を有しており、2015年に当社に入社し、当社が事業再編を進める中でグループを体の管理業務に携わり、2019年5月より取締役に就任し、管理本部長として当社グループの管理部門を統括してきました。今後もその経験を活かし当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。 【その他特記事項】 ・石見紀生氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 ・当社は、保険会社との間で、すべての監査役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、石見紀生氏の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定してお						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歷、地位、担当:	所有する当 社株式の数	
.,	ふ ない いち ろう 小 塚 英 一 郎 (1964年3月9日生) 社外取締役候補者	2001年12月 富士銀キャビ 米国投資担 2003年7月 桐EKイン ノロジーズ 現在に至る	ベストメンツ (現アポロテク 財) 代表取締役 ・・インベストメンツ・ジャパン	0株
5	小塚英一郎氏は、国内 市場開発・事業提携等 て的確な助言をいただす。 【その他特記事項】 ・小塚英一郎氏と当社と ・当社は小塚英一郎氏。 債責任の責任限度額 締結しており、同氏が ・当社は、保険会社との 員等賠償責任保険契約 責任の追及に係る請求	をサポートした豊富な知くため、引き続き社外取の間に特別の利害関係はの間で、当社定款の規定同法第425条第1項に定再任された場合、その効間で、すべての取締役をを締結し、被保険者の職を受けることによって生	資会社での実務経験を有し、樹識と実績を有しており、当社の締役として再任をお願いするも がひとして再任をお願いするも ございません。 に基づき、会社法第423条第1 める最低責任限度額とする責任	発営に対しまであります。 項の損害時を 現定契約に当り はははより

含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定

・小塚英一郎氏の当社の社外取締役としての在任期間は3ヶ月であります。

しております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	池 本 正 純 (1946年5月2日生) 社外取締役候補者	1974年4月 1978年4月 1984年4月 2017年3月 2022年2月	専修大学 経営学部助教授 専修大学 経営学部教授 専修大学名誉教授(同大学定年退職) 現在に至る	0株
	横を有しており、当社して再任をお願いする して再任をお願いする 【その他特記事項】 ・池本正純氏と当社との ・当社は池本正純氏とら 責任の責任限度額を「 結して正約り、は、は 立役員であります。「 京証券取引所に会社との 責任の追及に係る請求 責任の追及に係る請求 填補することとしてお	ポレートガバートがバートがバートがバートがバートがバートがバートを受います。 の間にで、425条の間にで、銀子を受いたのでは、15年の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	ナンスや企業報告の今後のあり方について優して的確な助言をいただくため、引き続き社ます。 利害関係はございません。 定款の規定に基づき、会社法第423条第1項 第1項に定める最低責任限度額とする責任限 合、その効力は継続されます。 が一般株主保護のため確保することを義務付 れた場合、当社は、引き続き同氏を独立役員	こ外取締役と の損害を に契いて はと はと はと はと はと はと はと はと はと はと
	ております。			

・池本正純氏の当社の社外取締役としての在任期間は3ヶ月であります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数				
	**	1999年4月 2003年5月 2012年11月 2020年7月	ジョンソン&ジョンソン カンパニー 入社 医療法人岡田会 企画部 新規事業部長 一般社団法人関西中小企業運営支援協議会 企画部長 医療法人社団絹和会 但馬病院 事務長 現在に至る	0株				
7	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 前田收氏は、医療業界における経営マネジメントや中小企業に対する経営サポート、新規 事業計画の作成、顧客開拓など経営に関する豊富な経験と実績を有しており、当社グルー プの今後の新たな新たな成長ステージにおいて企業価値の向上に寄与すると判断し、社外 取締役として選任をお願いするものであります。 【その他特記事項】 ・前田收氏と当社との間に特別の利害関係はございません。							
	第423条第1項の損害 とする責任限定契約を ・前田收氏の選任が承認	賠償責任の責 締結する予定 なれた場合、	当社は同氏との間で当社定款の規定に基づ 任限度額を同法第425条第1項に定める最低 とであります。 当社は㈱東京証券取引所に対して、同氏を を義務付けている独立役員として届け出る予	責任限度額				
	・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、前田收氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。							

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役鶴見孝氏および瀬山剛氏が任期満 了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、 本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数				
	でる み たかし 鶴 見 孝 (1962年6月14日生)	1985年4月 当社入社 1997年12月 当社管理部経理課課長代理 2003年4月 当社営業業務課長 2007年3月 当社民生品事業部次長 2010年2月 当社企画統制室内部統制管理課長 2014年11月 当社営業推進部営業推進課長 2015年9月 ㈱東京衡機試験機 営業推進部営業業務課長 2018年5月 当社監査役 現在に至る	3, 300株				
1	【監査役候補者とした理由】 鶴見孝氏は、当社において財務・経理および内部統制に関する豊富な業務経験を有する ともに、当社グループの主力事業である試験機事業における営業業務をはじめ事業全制 各種業務に精通していることから、当社グループにおいて適切かつ的確に常勤監査役と ての職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 【その他特記事項】						
・鶴見孝氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 ・当社は鶴見孝氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の担任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定等しており、同氏が再任された場合、その効力は継続されます。 ・当社は、保険会社との間で、すべての監査役を被保険者として全額当社の費用負債等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことで責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険填補することとしており、鶴見孝氏が再任され就任した場合は、引き続き被保険られることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新なおります。							

候補者	氏 名	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当
番 号	(生年月日)		社株式の数
	# やま つよし 瀬 山 剛 (1970年4月30日生) 社外監査役候補者	1994年11月 松村公認会計士事務所入所 1995年10月 監査法人京橋会計事務所入所 1998年3月 公認会計士登録 1998年7月 税理士登録 1999年11月 港総合会計事務所設立、メンバー 現在に至る 2005年5月 ㈱キャピタルメディカ取締役 ㈱シンコー代表取締役 現在に至る 2014年3月 ㈱スマートイーブック(現㈱フォーサイド) 社外監査役 現在に至る 2014年3月 ㈱オーサイド 社外取締役(監査等委員) 現在に至る	0株

2

【社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由】

瀬山剛氏は、税務・会計の専門家および企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、独立した立場から合理的かつ適切に社外監査役の職務を遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として再任をお願いするものであります。

【その他特記事項】

- ・瀬山剛氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
- ・当社は瀬山剛氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、その効力は継続されます。
- ・瀬山剛氏の再任が承認された場合、当社は、㈱東京証券取引所に対して、引き続き同氏を 同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- ・当社は、保険会社との間で、すべての監査役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、瀬山剛氏が再任された場合は、引き続き被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は本年10月に更新する予定であります。
- ・瀬山剛氏の当社の社外監査役としての在任期間は4年であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とする理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制、監査報酬、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の概要等は、次のとおりであります。

名 称	監査法人アリア						
事務所	東京都港区浜松町1丁目30番5号						
沿革	2006年5月29日 設立						
概要	出資金 7 百万円 構成人員 22名						

(2021年12月31日現在)

以上

《ご参考》役員構成とスキルマトリックス

本株主総会の第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された後の当社の取締役および監査役の経験と専門性は次のとおりであります。

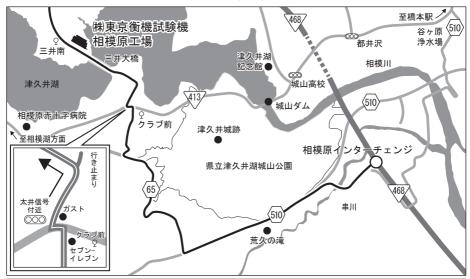
		スキルマトリックス (専門知識・分野・経験の分布)						
氏名	役職	企業経営	営業・企画 マーケティング	財務・会計 税務	法務 コンプライアンス	製造・技術	ファイナンス M&A	国際ビジネス グローバル経験
石塚 智士	代表取締役社長	•		•			•	•
平田 真一郎	専務取締役	•	•				•	
上野 正男	常務取締役	•	•			•		
石見 紀生	取締役			•	•		•	
小塚 英一郎	社外取締役	•		•	•		•	•
池本 正純	社外取締役	•			•		•	•
前田 收	社外取締役	•	•				•	
鶴見 孝	常勤監査役		•	•				•
水川 聡	社外監査役				•		•	
玉虫 俊夫	社外監査役	•		•	•			
瀬山 剛	社外監査役	•		•	•		•	

	$\langle \lambda$	モ	欄〉
_			

〈メ モ 欄〉			

会場ご案内図

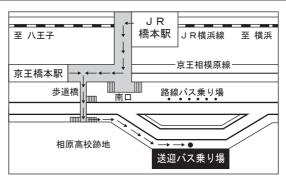
神奈川県相模原市緑区三井315番地 (株東京衡機試験機 相模原工場 会議室 電話 042 (780) 1650



【橋本駅南口】 送迎バスのご案内

当日は送迎バスを運行いたします。

◇発車時刻◇ 12:00出発予定



交通機関のご案内

JR横浜線・京王線:「橋本駅」から神奈川中央交通バスにて30分

(神奈川中央交诵バス)

- ①橋本駅北口1番乗り場「01系統・三ヶ木」行「クラブ前」下車 徒歩15分
- ②橋本駅北口1番乗り場「09系統・上中沢・三井経由 三ヶ木」行「三井南」下車 徒歩1分

お車をご利用の場合

圏央道「相模原インターチェンジ」より約15分